	病気で障害	事故で障害	組合活動で障害	身障者福祉法認定
後遺障害診断書（こくみん共済 coop指定）	○	○	○	
共済金受取人の印鑑証明書　※ 共済金の額が200万円を超える場合必要	○※	○※	○	
傷害事故発生通知書兼証明書（こくみん共済 coop指定）		○	○	
交通事故証明書		○	○	
組合活動共済罹災報告書兼事故証明書（ＪＡＭ専用）			○	
身体障害者手帳の写し（障害等級、交付日、障害内容が記載されている頁のコピー）				○
日常生活状況報告表　※ 脳損傷＜脳疾患＞や脊髄損傷＜脊髄・神経系の疾患＞の際に必要	○	○		